

## 札幌保健医療大学に対する大学評価（認証評価）結果

### I 判定

2025 年度大学評価の結果、札幌保健医療大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。認定の期間は、2026 年 4 月 1 日から 2033 年 3 月 31 日までとする。

### II 総評及び提言

#### <大学概況>

- |             |   |
|-------------|---|
| (1) 大学設置年   | 2013 年  |
| (2) 所在地     | 北海道札幌市  |
| (3) 理念・目的   | 理念：人間力教育を根幹とした医療人の育成<br>目的：札幌保健医療大学は、教育基本法及び学校教育法並びに建学の精神に則り、専門の学術の理論及び応用を深く研究・教授し、保健医療における有為な人材を養成、社会の発展に貢献することを目的とする。 |
| (4) 学部・研究科等 | 保健医療学部<br>保健医療学研究科  |
| (5) 収容定員    | 720 人（学士課程）<br>10 人（修士課程）   |

(2024 年度時点)

#### <総評>

札幌保健医療大学は、建学の精神である『「高度な職業人＝人財」の育成』のもとに、「人間力教育を根幹とした医療人育成」を教育理念に掲げ、社会に貢献し得る人材の育成を図っている。2023 年度から 3 年間の基本計画を策定し、また 2024 年度には教育理念の実現に向けて「学長ビジョン 2024」を策定し、学長のガバナンスのもとで大学の組織改革を行っている。

内部質保証については、「内部質保証推進委員会」を中心に P D C A サイクルを回し、大学運営上の方針となる基本計画や各種方針の策定等は「企画運営会議」が中心となっていて行っている。学長等の役職者、委員会等の権限を明示したうえで、迅速な意思決定ができる組織体制となっており、内部質保証体制は機能している。2023 年度より試行的に学生代表と教職員の合同ミーティングを開催し、教学事項や学生支援に関する意見収集・交換を行う機会を設けているほか、2024 年度に「I R 推進室」を設置しており、内部質保証システムの更なる改善・向上が期待される。

教育課程では、2025 年度に保健医療学部看護学科に養護教諭一種免許状取得コース

## 札幌保健医療大学

を設置するなど、道内の社会的要請を踏まえて適切に対応している。学部・研究科とも、食・栄養、暮らし（生活）、健康をコンセプトとした教育理念に基づいて学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）や教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めており、これらの方針に基づいて適切な教育課程を編成している。

学習成果の把握・評価については、学部・研究科ともにアセスメント・ポリシーを定め、評価の周期・対象・内容等を具体的に設定し、学位授与方針に明示した学習成果について、客観的データ及び主観的データを用いて把握・評価し、「内部質保証推進委員会」で検証している。

特長的な取り組みとして、看護・栄養のチーム連携を軸とする教育課程「地域連携ケア論Ⅰ～Ⅳ」が挙げられる。この課程は、両学科合同で各学年に必修科目として配置されており、4年間の学習を通じて、地域住民が抱える健康問題を地域の特性と関連づけてとらえ、住民支援の方法を学ぶ科目となっている。一連の学習から、地域包括ケアシステム形成における多職種連携や関係者及び地域住民との連携・協働の必要性を理解し、それぞれの専門職が果たす役割を考えることができる学びは、高く評価できる。また、大学の特性を生かして、食・栄養に関わる産学連携活動を幅広く行っており、地域の発展や住民の健康増進に寄与している。

一方で、保健医療学部栄養学科において、入学定員及び収容定員の充足率がいずれも低くなっていることから、保健医療学部全体でも同充足率が低くなっている。また、2023年度に開設した研究科においても、開設後2年間において入学定員を充足できていない。栄養学科においては、2025年度より入学定員を削減することを決定し、看護学科においても、2026年度より入学定員の減員を決定している。今後、学生の確保と適切な定員管理が図られることを期待したい。また、大学院の教員組織の編制方針については定めがないため、大学院における教育研究の専門性及び固有の教員組織の役割を明確にするために、教員組織の編制方針を策定することが望まれる。

札幌保健医療大学では、学長主導のもとで組織改革を進め、「IR推進室」の設置を含め、教育の質向上を支える体制が整いつつある。学習成果の把握・評価については、アセスメント・ポリシーに基づくデータ収集や分析が準備段階から本格的な取り組みへ移行しつつあり、これらが教育改善へ着実に結びついていくことが望まれる。

今後は、内部質保証システムを一層充実させ、教育活動の改善を着実に進めていくとともに、多くの特徴ある取り組みを発展させることで、更なる飛躍を期待したい。

### <評価において特記する事項（提言）>

長所が1点、是正勧告が1点あげられる。

#### （長所）

以下については、理念・目的の実現に向けた取り組みであって当該大学の特色をなし、かつ、組織性や継続性・発展性がある取り組みと認められる。

- 1) 保健医療学部看護学科及び同栄養学科の合同科目「地域連携ケア論Ⅰ～Ⅳ」は、各学年に必修科目として配置され、学部学生は4年間を通じて、地域住民の声を聞き課題を探究し、具体的な支援につなげている。人々の健康と生活に関わる両学科の特性を融合し、地域と関わりながらそれぞれの専門職が果たす役割を考える実践的な学びは、教育目的・目標に掲げた学習成果を効果的に達成することが期待され、評価できる（基準4教育・学習）。

#### (是正勧告)

以下については、理念・目的の実現を図るため、又は大学としてふさわしい水準を確保するために、抜本的な改善が求められる。

- 1) 保健医療学部全体及び同栄養学科では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均がそれぞれ0.86、0.66、収容定員に対する在籍学生数比率がそれぞれ0.85、0.65と低い。これに対して、2025年度より、同栄養学科の入学定員を80名から40名へ減員し、2026年度からは同看護学科の入学定員を100名から80名へ減員することを決定しており、これらの対策を適切な定員管理につなげるよう是正されたい（基準5学生の受け入れ）。

### Ⅲ 概 評

#### 1 理念・目的

【評定：A】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

- ①大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

理念に基づき、大学の目的を定め、これを踏まえ、学部及び研究科でそれぞれの人材育成の目的を定めている。これらの目的は学則に明示し、ホームページ、「大学案内」「学生便覧」「履修要項」等に掲載するとともに、学内の各所に理念を額装して掲示し、周知している。学生に対しては、入学時に開催する新入生オリエンテーション、学期ごとに実施する学年ガイダンスにおいて説明を行っているほか（基本情報一覧（第1章）参照）、1年次教育科目である「学びの理解」の中で教授し、学生の理解を促している。また、教職員に対しては採用時のオリエンテーション、保護者に対しては保護者説明会等を利用して説明するなど、工夫を講じている。

以上のことから、大学として掲げる理念に基づき、大学・大学院の目的及び学部・学科・研究科の人材育成の目的を適切に明示し、社会に公表しているといえる。

- ②大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

法人において、2021～2025年度までの中期計画を策定し、学園全体の「ありたい姿」

を定めている。2022年度までは年度ごとの大学運営方針を示していたが、2023年度から、中期計画項目を包含する大学独自の3年間の基本計画を、①教育に関する目標を達成するための事項、②研究活動の推進、研究水準の向上に関する事項、③地域貢献・社会連携の推進に関する事項、④管理運営の改善及び効率化に関する事項、⑤財務関係の改善に関する事項、⑥自己点検・評価・改善及び情報公開に関する事項及び⑦その他の7カテゴリーに分けて策定し、これに基づく年度ごとの実施計画を示している。くわえて、2024年度には教育理念の実現に向けて大方針となる「学長ビジョン2024」を策定し、基本計画・実施計画との連関を図っている。これらの計画はアクション・プランとして具体化され、実施主体である学科・委員会等は9月、3月に計画の進捗状況を点検・評価し、その結果を「内部質保証推進委員会」に報告している。また、優先的に取り組む重点対応事項を定めて教職員に周知し、同委員会が、適宜、状況報告及び進捗確認を行い、必要に応じて改善を促すことで計画的かつ組織的に取り組んでいる。

なお、「吉田学園中期計画2025」には、中期財務計画を策定して反映するなど、前回の認証評価結果において指摘された事項についても反映している。また、次期中期計画策定に向けて、法人や大学にて現計画を点検・検証し、計画的に検討を進めている。

## 2 内部質保証

【評定：A】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

- ①内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

「内部質保証の方針」を定め、内部質保証に対する考えを示す全学の内部質保証推進に責任を負う組織を、学長を委員長とする「内部質保証推進委員会」とし、大学運営上の方針となる基本計画や各種方針の策定等は学長を議長とする「企画運営会議」が担っている。年度ごとの実施計画は、「札幌保健医療大学内部質保証の方針」に基づき、点検・評価の結果を踏まえ、関係組織と連携し策定している。また、教育・学習、学生支援等に係る意思決定・施策形成等を支援し、教育の改善、内部質保証の推進に資するため、IR人材の確保と規程等の整備を進め、2024年に学長直下に「IR推進室」を設置し、内部質保証の推進に係る各種データの収集・分析結果等を、「内部質保証推進委員会」に報告する体制を整えている。

内部質保証システムにおける学生参画として、2023年度より試行的に学生代表と教職員の合同ミーティングを開催し、教学事項や学生支援に関する意見収集・交換を行う機会を設けている。学生から示された意見等のうち大学運営上の課題に関わるものに関しては、「内部質保証推進委員会」から関連委員会に検討を指示し改善に結びつけているほか、ミーティング等で出された意見とそれらに対する大学の対応等については、全学生に周知する予定である。

3つのポリシーを策定するための基本方針は、「内部質保証推進委員会」で作成し、教授会の審議を経て、学長が決定している。学科・研究科においては、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づいて教育の企画・設計・運用を行い、アセスメント・ポリシーに基づき教育に係る実態を把握するとともに、課題・問題を明確化し、教育活動の改善・向上に活用している。全学的に点検・評価に基づいた改善・向上に取り組んでおり、「内部質保証推進委員会」では評価結果の検証と、学術分野の動向、社会情勢等の情報分析を踏まえ、現行カリキュラムの課題・問題を明確にしたうえで、次期カリキュラム改正に向けた方向性を提示するなど、教育課程の編成に係る調整・支援を行っている。

②大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること

「学校法人吉田学園情報公開規程」に基づき、学園の基本情報（寄附行為等）、学園の経営及び財政に関する情報、学園が設置する大学の教育研究に関する情報等の情報公開を行っている。毎年度の点検・評価結果については、「内部質保証推進委員会」において自己点検・評価報告書にとりまとめ、理事会での報告を経てホームページに公表している。

アセスメント・ポリシーの直接的評価項目である退学者数、国家試験合格者数・合格率、就業状況・就職率等をホームページで公表していることに加え、2024年度より間接的評価項目である学生による授業評価、学生生活実態調査等のアンケート調査結果についても公表している。

以上のことから、社会に対する説明責任を果たすべくホームページにて大学の諸活動の状況等を適切に公表しているといえる。

③内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っていること。

2023年度に内部質保証体制の点検・評価を行い、管理運営のあり方を含め内部質保証体制を再構築した。新体制では、内部質保証方針、基本的な考え方、内部質保証推進組織の権限と役割、同組織と諸活動等を展開する他組織との役割分担等を明文化している。内部質保証推進組織の役割・機能を実質化するため、「自己点検・評価委員会」を廃止した。点検・評価の実施と諸活動等の改善・向上に係る指示を与え、調整を図る中心的役割を「大学評価委員会」から「内部質保証推進委員会」へ変更し、権限を一元化することで責任関係を明確にした。新体制の適切性・有効性については、「内部質保証推進委員会」において、変更後の運営を通じて得られた指摘等をもとに検証し、必要に応じて改善に取り組むこととしており、新体制の検証は、現行の基本計画が終了する2025年度に実施する予定である。

2024年に設置した「IR推進室」は、「札幌保健医療大学IR（インスティテューション

ョナル・リサーチ) 推進室規程」「札幌保健医療大学 I R の運用に係る実施要領」に基づき I R 業務を実施しており、「札幌保健医療大学教学 I R ファクトブック 2024」を作成した。今後、データ分析に基づく検証の充実化に向けて取り組む予定であり、その成果を教育改善等に生かしていくことが期待される。

2023 年 10 月から新たな内部質保証体制となったため、新体制の点検・評価には至っていないが、今後、「I R 推進室」による検証の充実化と併せて、内部質保証システムを継続的に点検・評価し、改善・向上に向けた取り組みを行うことが期待される。

### 3 教育研究組織

【評定：A】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

#### ①大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。

設置している学部・学科、研究科等は、教育理念に示した医療人の育成にふさわしい組織といえる。道民の暮らしと健康を支え、北海道の保健医療福祉に貢献する看護専門職の育成に加え、さまざまな健康課題を抱える現状に鑑み、食と栄養の充実・改善の必要性から、2017 年に管理栄養士を養成する栄養学科を開設した。また、2025 年 4 月に保健医療学部看護学科に養護教諭一種免許状取得コースを設置した点も、道内の社会的要請を踏まえた対応である。

附置施設の図書館は、学生の教育研究を支えるだけでなく、社会連携・地域貢献の方針に定める地域住民の生涯学習に資するため、地域住民への開放等に取り組んでいる。また、大学農場を有し、栄養学科の教育活動に活用することにより、教育理念の実現を試みているほか、収穫物を商品として菓子製造販売業者と共同開発するなど、社会連携にも役立っている。

「学長ビジョン 2024」では、「食・栄養、暮らしを支えて、健康な未来を創る」ことを目指しており、食・栄養、暮らし(生活)、健康をコンセプトとした現在の教育研究組織は適切である。

#### ②教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

教育研究組織については、「企画運営会議」において適切性を検証し、再編や新設等を行う場合は、教授会・評議会の議を経て、理事会で決定している。新たな教育研究組織を設置する場合は、「開設準備委員会」を設けて、準備を行っている。これまでに、栄養学科の開設及び保健医療学部への改組や、養護教諭一種免許状取得コースの設置のほか、大学院保健医療学研究科修士課程の開設等を行っている。

学部(学科)・研究科に関しては、毎年度アセスメント・ポリシーに基づく点検・評

価を行って問題・課題を確認し、次年度の実施計画に反映し、改善・向上を図っている。

図書館や大学農場に関しては、管理運営に係る責任所在等の課題を見出し、「図書館運営委員会」を設置するほか、「札幌保健医療大学大学農場管理運営規程」を制定し、農場長を配置する等の体制整備を行い、改善を図っている。

以上のことから、教育研究組織の適切性の点検・評価と改善・向上は概ね適切に実施しており、これらの取り組みの継続が期待される。

#### 4 教育・学習

【評定：A】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

##### ①達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

看護学科及び栄養学科では、学士力の4要素である「態度・志向性」「汎用的技能」「知識・理解」「総合力・創造的思考力」の観点からそれぞれ計7項目を学習成果として、学位授与方針に示している。卒業時に求められる専門職としての態度、必要な知識・技能、看護・栄養管理の発展に寄与する力が明確になっており、授与する学位にふさわしい内容といえる。また、教育課程の編成・実施方針において、教育課程の体系と内容、授業科目の区分、教育方法及び評価方法を明示し、各科目と学位授与方針との関連はカリキュラム・マップで示している。教育課程の体系はカリキュラム・ツリーで示し、看護学科においては教育目標との関係を表している。2024年度に学位授与方針を見直しており、次期カリキュラム改正に合わせて学位授与方針に対応するカリキュラム・ツリーを作成する予定である。

研究科においては、学位授与方針として知識、技能、態度等の5項目の学習成果を定め、専門性を高めつつも看護学・栄養学を統合した保健医療学の研究、実践への意欲、能力を明示しており、授与する学位にふさわしいものといえる。また、教育課程の編成・実施方針では、看護学・栄養学に立脚する保健医療学であることを前提に、共通科目群と「健康増進支援領域」と「健康再生支援領域」の2領域の専門科目群を配置するなど、教育内容、教育方法、評価方法について明示している。教育課程の体系をカリキュラム・ツリーで、学位授与方針・教育課程の編成・実施方針と科目との関連についてはカリキュラム・マップで明確に示している。

##### ②学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

両学科とも国家試験の受験資格が得られる学位課程であり、それぞれの指定規則が定める要件を満たすことを前提に、「基礎教育科目」「専門基礎科目」「専門科目」に区分し、各学問体系に沿って科目を編成している。このうち、「基礎教育科目」は教育課程の編成・実施方針に記された「人間」と「環境」の観点から科目を編成し、教育理念

を実現するための人間力の基盤を形成している。また、「専門科目」の中に「看護の基本」「人間の発達段階と看護活動」等の中区分を設け、授業科目の類別を行い、ナンバリングにより科目の位置づけを明確に示している。両学科の教育課程は、学年進行に伴い基礎教育科目から専門科目へと進む科目配当となっており、カリキュラム・ツリー及び教育課程表に示している。シラバスには、科目と学位授与方針、それに基づく到達目標を明示しているほか、関連科目や実習の先修条件等を示し、科目間の順次性や体系的性を考慮した構成となっている。

併せて、看護、栄養の両学科は健康、生活、食と栄養という共通の価値を内包し、その強みを生かし、看護・栄養のチーム連携・協働を軸とする教育課程を編成している。

「地域連携ケア論Ⅰ～Ⅳ」は、両学科合同で各学年に必修科目として配置しており、4年間の学習を通じて、地域住民が抱える健康問題を地域の特性と関連づけてとらえ、生活の場での社会資源を活用した住民支援の重要性と方法を学ぶ科目となっている。地域住民の声を聞き課題を探究し、具体的な支援につなげるという一連の学習から、地域包括ケアシステムを形成する際の多職種連携や関係者・地域住民との連携・協働の必要性を理解し、それぞれの専門職が果たす役割を考えることができる実践的な学びは、高く評価できる（長所1参照）。

研究科では、教育課程の編成・実施方針に基づき、「共通科目群」と「専門科目群」に区分し科目を編成している。専門科目群は「健康増進支援領域」と「健康再生支援領域」に分かれ、それぞれの専門性に即した科目構成となっている。目標到達への筋道や教育課程の体系は、カリキュラム・ツリーに明示している。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を設け、教育課程を体系的に編成している。

- ③課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

アクティブ・ラーニングの積極的な導入を推進しており、さまざまな形の学生参加型の教育方法を採用している。学生が主体的・計画的に学習へ取り組めるよう「札幌保健医療大学シラバス作成要領」に基づき、全学的な基準のもとでシラバスを作成し、具体的な到達目標や、事前・事後学習に要する時間、授業形態等を記載している。初回の授業時にはシラバスを用いたオリエンテーションを行い、科目概要や学位授与方針との関連について説明し、教員・学生双方に学習成果達成に向けた科目レベルでの意識付けを図っている。

また、授業外学習への取り組みでは学生の個人差が大きいいため、学習における主体性を促す目的で、時間割の工夫や授業が開講されない土曜日に自習が可能な学内施設を提供するなどの取り組みを行っている。

各科目の理解度・達成度については、形成的評価を採り入れ、課題提出や小テスト等で把握・確認しており、授業内容・方法の見直しや授業の質の向上にも役立てている。成績不振者や単位未修得者に対しては、学年担当教員（以下「学担」という。）と当該学科の教務委員会委員が連携し、個別に履修指導を実施している。

研究科においては研究指導教員による個別の履修指導を行っており、教員は学生と協議して研究指導計画を立案し、計画的に履修・研究を進めている。また、社会人学生や遠隔地在住の学生が学びやすいように長期履修制度や遠隔授業を採り入れている。

以上のことから、学習成果の達成のための適切な授業形態、方法を採り入れており、学生の意欲的かつ効果的な学習につながっている。

#### ④成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

成績評価は、科目責任者がシラバスに記載した「評価基準・観点」に基づいて行っている。シラバスには各科目の成績評価について評価方法と評価割合、到達目標を達成するための基準を示している。

成績評価、単位認定は、「教務委員会」が作成するスケジュールに沿って行い、科目責任者が成績評価を行ったのち、学部では「教務委員会」、教授会の議を経て、研究科では「研究科委員会」の議を経て学長が決定する。結果は、成績通知書の交付により学生に通知し、評価結果に疑義のある学生は「札幌保健医療大学における成績評価の異議申し立てに関する規程」に基づき、異議申し立てを行うことが可能である。履修要項に関連規程を掲載し、ガイダンスにおいて具体的な制度の概要や手続について学生に周知している。既修得単位については、学則に基づき、教育上有益な場合に、60単位を超えない範囲、研究科においては10単位を超えない範囲で単位認定を行い、その可否は、学部は「教務委員会」及び教授会、研究科は「カリキュラム部会」及び「研究科委員会」で審議している。

学位授与は学則等に定める卒業要件の充足をもって学位授与方針に示す資質・能力を充足したとみなし、「教務委員会」及び教授会の議を経て学長が決定する。卒業要件は「履修要項・シラバス」に明記し、学年ガイダンスでも繰り返し説明・周知を図っている。研究科では、必要単位の修得に加え修士論文の合格が修了・学位授与の要件となり、「審査委員会」及び「研究科委員会」を経て学長が決定する。

以上のことから、成績評価・単位認定及び学位授与を適切に行っている。

#### ⑤学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

学部・研究科ともにアセスメント・ポリシーを定め学習成果を把握・評価している。具体的には、機関レベル、教育課程レベル及び授業科目レベルの3層に区分し、入学前・入学時、在学中及び卒業時・卒業後の3つの時点における指標を設定している。また、アセスメント・リストを作成して、評価の周期・対象・内容等を具体的に設定し、学習

成果を把握している。

評価の指標として、成績や国家試験合格率等の客観的データと、学生生活実態調査や卒業時アンケート、授業評価アンケート等、学生の自己認識を示す主観的データを用いている。両学科ともに専門職養成を担っており、資格取得は重要な学習成果の評価指標と位置づけている。学位授与方針に明示した学習成果について、客観的データ及び主観的データを用いて把握・評価し、「内部質保証推進委員会」で検証している。また、看護学科では、教育目標、学位授与方針に基づく学年別のレベル目標とその到達度をルーブリックで評価しており、学生の主体的な学習を可能にするなどの活用が期待される。

研究科では、修士論文に係る学習の比重が大きいことから研究計画書及び修士論文について、それぞれ定めたルーブリックに基づき評価を行っている。これらの評価を通じて学習成果を把握・評価しており、その旨は研究科のアセスメント・ポリシーにも明記している。

以上のことから、学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握・評価している。

⑥教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

教育課程・教育方法の適切性の点検・評価は、全学的には「内部質保証推進委員会」が担い、学部は「教務委員会」、研究科は「カリキュラム部会」が担っている。科目レベルでは、「FD・SD委員会」が授業評価アンケートの実施・結果分析を行い、学部全体又は個別に授業改善に係る取り組みを行っている。教育課程レベル、機関レベルにおいては、成績評価や単位認定に関わる項目を「教務委員会」が、学生生活実態調査は「学生委員会」が、各種アンケート調査については関連委員会が、それぞれアセスメント・ポリシーに示したアセスメント項目ごとに実施・分析を行い、最終的に「内部質保証推進委員会」で検証する仕組みとなっている。

また、2024年度には「外部評価委員会」による外部評価を受け、国家試験対策やキャリア教育のあり方等の指摘を受けたことから、改善に向けて検討を始めている。2023年度に、カリキュラムに関するアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、2027年度のカリキュラム改正に向けて検討を進めている。

研究科においても、点検・評価の結果に基づき、コースワークとリサーチワークの科目編成や開講時期、単位数、教育内容の重複などの課題が確認され、カリキュラム改訂に向けた検討への取り組みを進めている。

以上のことから、教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでおり、外部評価やカリキュラム評価アンケート等が継続的な点検・評価として機能していくことが期待される。

## 5 学生の受け入れ

【評定：B】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

学位課程単位で学生の受け入れ方針を設定している。学生の受け入れ方針は、「求める学生像」「入学までに身につけておいて欲しいこと」「入試の種類とアドミッション・ポリシーの関係」で構成しており、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を含めた内容をホームページで公開している。

入学者選抜については、学部、研究科それぞれの入学者選抜規程に入学試験区分等を定めている。学部では、一般選抜、2種類の学校推薦型選抜、総合型選抜、大学入学共通テスト利用選抜及び社会人選抜により学生の受け入れ方針に沿った多様な人材を確保できる選抜を実施している。栄養学科では、栄養士資格取得者を受け入れる編入学試験も実施している。研究科では、一般選抜及び社会人選抜、推薦型選抜の3種類を実施し、学生の受け入れ方針に沿った選抜を行っている。

また、学部では、学長を責任者として教育に関わる学部長、学科長等の適切な役職者で構成する「入学者選抜委員会」を設置し、入試問題の作成・採点、面接試験及び合否判定を公正・公平に実施する体制・仕組みを整えている。研究科においても、「研究科委員会」が責任を持ち、大学院入学者選抜規程に実施等の概要を定め、マニュアルに基づいて公平・公正に小論文や面接の実施・評価を行っている。

②適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

保健医療学部栄養学科において、入学定員及び収容定員の充足率がいずれも低くなっていることから、保健医療学部全体でも同充足率が低くなっている。栄養学科においては、開設以降、定員未充足が継続していたことから、他大学を含む志願者動向を踏まえ、2025年度より入学定員を80名から40名に削減することを決定した。また、看護学科の定員管理は適切だったものの、2024年度は入学定員を満たせなかったことから、同様に分析・検証を行い、2026年度より入学定員を100名から80名に削減することを決定している。これらの取り組みが適切な定員管理につながるよう、是正されたい(是正勧告1参照)。

研究科においても、社会人学生を対象とした長期履修制度を導入するなどの工夫を行っているが、2023年度の開設後2年間において入学定員を充足できていない。入学者選抜方法や学生生徒等納付金の減免制度、入学検定料の減額、研究分野の拡充等を検討しているため、成果が表れることを期待したい。

③学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んで

いること。

学部の入学者選抜に関しては、「入学者選抜委員会」において点検・評価を行って問題・課題を明確にし、「内部質保証推進委員会」による検証を経て、次年度の実施計画において改善に取り組んでいる。「入学者選抜委員会」では、毎年、入学者数の確定後に結果を検証し、教授会へ報告後、全学に周知し情報共有を図っている。また、試験区分ごとの受験者数や試験成績等の得点情報をもとに、IRによる分析によって試験問題や評価基準等の妥当性・適切性を検証して選抜方法等の検討に活用するとともに、入学後の成績評価と連関させることで入試方法の見直しにも役立てている。近年では、点検・評価の結果を踏まえて、学生の受け入れ方針と一貫した評価基準とするために評価票の見直しを行ったほか、面接員の共通理解を促すために面接試験マニュアルを作成するなど、改善を図っている。

研究科に関しては、実施体制等に関する「入試広報部会」での点検・評価を行った後、「研究科委員会」で検証し、次年度の実施計画等に反映している。また、小論文・面接試験の評価基準に関し、評価票の見直しを行い、改善を図っている。

以上のことから、学生募集及び入学者選抜について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けた具体的な取り組みを行っている。

## 6 教員・教員組織

【評定：A】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

- ①教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

大学の理念・目的等を実現するため、「札幌保健医療大学教員組織の編制等に関する方針」を定め、これに基づき教員組織を編制している。ただし、教員数・教授数は、大学設置基準、保健師助産師看護師学校養成所指定規則、栄養士法施行規則及び管理栄養士学校指定規則は満たしているものの、方針に定めた教員定数を充足していない学科があるため、今後の補充が望まれる。主要授業科目における専任教員の担当科目数の割合は、両学科ともに概ね適切である。

研究科の教員は学部との兼務であり、研究指導教員は、「札幌保健医療大学大学院保健医療学研究科教員組織、及び大学院担当教員に関する申合せ」に基づき、領域ごとに配置しており、研究上の成果につなげることが可能な体制である。ただし、研究科の教員組織の編制方針については定めがなく、現在検討を進めている。研究科における教育研究の専門性及び固有の教員組織の役割を明確にするため、研究科の教員組織の編制方針を策定することが望まれる。

②教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

教員の募集、採用、昇任等に関しては、「札幌保健医療大学教育職員選考規程」及び同施行細則に従って実施している。選考基準は「札幌保健医療大学保健医療学部教育職員の採用及び昇任の選考基準に関する要綱」に詳細に明示しており、適切で公平な手続が可能である。教員の採用・昇任を含む教員組織の整備計画は「人事等検討委員会」で検討し、選考は「教育職員選考委員会」で行い、教授会の議を経て学長が決定する。

教員の募集、採用、昇任等に関する手続及び選考基準を明示しており、適切で公平な手続が実施できる体制である。

③教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）は、2023年度に策定した「札幌保健医療大学FD・SDに関する方針」に基づき実施している。「FD・SD委員会」が中核的な役割を担い、「内部質保証推進委員会」、その他各委員会、事務局等と連携しながら統括する組織的な取り組みとなっている。FD・SD活動では、学内外の教育研究、情報セキュリティ、ハラスメント防止等に関する研修会やセミナーへの参加促進、活動の管理と把握など、多面的な活動を実施している。これらは、「札幌保健医療大学FDマップ」「札幌保健医療大学SDマップ」（以下「FD・SDマップ」という。）に沿って企画・運営しており、教職員の資質向上につながる取り組みである。

また、2024年度からは諸活動の活性化と教員の資質向上を図ることを狙いとして助成制度を見直し、学術奨励研究費等助成による教員の教育研究、社会連携等の支援等を行っている。さらに、2024年度に「札幌保健医療大学における教員活動状況評価に関する基本方針」を策定し、2025年度は試行実施期間としている。これは、組織全体の質を高め活性化を促すとともに、教員一人ひとりが意欲を高め、改善・向上を図ることを目的としている。

ティーチング・アシスタントの雇用実績はないが、看護学科においては、非常勤の実習指導員及び演習指導員を任用しており、「札幌保健医療大学非常勤指導員に関する申合せ」により事前の講習や研修、手引書の作成等を行っている。

教育研究活動等の改善・向上に向けた仕組みは整備されつつあるが、2023年度以降の取り組みであるため、今後の継続的な実施と更なる活性化が期待される。

④教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

教員組織に係る諸事項は、全学的な点検・評価を行うことで課題を明確化し、教員間で共通認識の形成を図っている。また、教員の採用、昇任人事、並びに教員の採用・昇任に係る選考基準及び教員業績評価のあり方は、「人事等検討委員会」で点検・評価し、

それぞれ必要な改善を行う仕組みとしている。教員組織の整備は、学長が各学科長にヒアリングを行い、教員組織の適切な運用ができるよう各教員の担当授業時間や教員配置について毎年度点検・評価し、適切性を確認している。

事業計画における重点課題を遂行するにあたって教員組織の変更が必要となる場合は、「企画運営会議」で大学全体の教育研究等の方向性を確認しつつ、学長が改善・強化すべき分野を判断し、「人事等検討委員会」で協議するプロセスとしている。

2024年度には、基本計画等に基づいた教員組織の検討を行い、従来の教員組織を変更した。また、IR体制の整備やICT・AIリテラシー等、情報教育の充実等の課題に対応する教員を新たに採用しており、改善に向けた取り組みを行っている。

## 7 学生支援

【評定：A】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

①学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

学生の人間力を育み、医療専門職として社会に貢献できる人材を育成することを目的として、2023年度に学生支援の方針を策定し、ホームページで公表している。当該方針に基づき、教職員と保護者の連携、学生間のピアサポートや後援会及び卒業生による支援も含めた学生支援体制の充実を図っており、支援内容・課題に応じて各組織が連携しながら支援にあたっている。学部では、学担が「学年担任(学担)に関する業務要綱」に沿って学生一人ひとりへの支援を行うほか、国家試験の個別指導にも関わっている。学担は、各学年に総括者を置き、定期的及び必要な場合に随時、学担間の情報共有と支援を行っており、学科会議等で総括者より情報共有を行い、組織的な対応を図っている。研究科では、指導教員が個別支援を行い、組織的な対応は「研究科委員会」で決定している。

学生への支援は教職協働で行い、進路、保健・健康管理及び図書館には専門資格を有する職員を配置している。障がいのある学生へは、ガイドラインを制定し、委員会を整備して対応しており、ハラスメントやLGBT等の学生についても「ハラスメント防止対策委員会」がガイドラインを整備し、啓発・対応を行っている。学習支援は、入学前教育による円滑な大学教育への導入、入学時のプレースメントテストによる習得状況に即した学習への配慮を行っている。

キャリア支援は、大学の特性を踏まえて教育課程内に専門職業人としてのキャリアに関する教育内容を組み込んでいるほか、キャリア支援室を設置し、専門資格を持つ支援相談員を配置して、情報提供や学担と連携した就職指導を行っている。

以上のことから、学生支援に関する方針に基づき体制を整備し、適切な学生支援を行っている。

②学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

学生支援については、関わる各組織が活動計画に基づき点検・評価を行い、その結果は「内部質保証委員会」での検証を経て各組織にフィードバックして、改善につなげている。学部においては、アセスメント・ポリシーに基づき各種調査を実施して学生支援に関わる実態把握を行い、点検・評価に活用している。また、国家試験対策については、各学科で点検・評価を実施し、学科の取り組みや個別指導に反映している。研究科については、毎年度実施している大学院生の学習環境に関する調査により実態を把握し、改善に努めている。また、2023年度より学生代表から学生生活に係る意見・要望を聴取し、意見交換を行うミーティングを実施しているほか、学長と学生の懇談を実施し、学生の意見を改善に生かす取り組みを行っている。

点検・評価による組織改編として、心身の健康に課題を抱える学生の増加を踏まえ、「保健センター」を設置し、同センターに両学科の教員を配置することで、学科・保健センター等が連携して学生の健康支援を行う体制を整えた。また、障がいのある学生に対する支援は、学担・学科へ依存していた体制から大学としての支援体制に移行するなどの改善を図っている。一方で、今回の点検・評価により、国家試験対策や学習支援の充実、学生の希望進路を実現させるための低学年次からのキャリア形成支援に係る体系的な取り組み、経済的問題への支援体制等の課題を把握しており、既に課題解決に向けた取り組みにより一部で成果が上がりつつあることから、今後も継続的かつ着実な改善への取り組みを期待したい。

## 8 教育研究等環境

【評定：A】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

①教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

教育研究等環境の整備に関する方針を2023年に制定し、多様性に配慮した施設、設備等の学習環境を整備している。大学農場を併設して地元の伝統野菜を栽培し、栄養学科での教育に使用しているほか、収穫物をサークル活動、社会連携活動の推進に役立てていることは特徴的である。

また、2023年度にハラスメントの防止・対策体制を見直して充実を図り、2024年度に「性の多様性(LGBT等)を尊重するための基本理念と対応ガイドライン」を策定し、「ハラスメント防止対策委員会」にて学習・就業環境の整備に取り組んでいる。

大学全体に無線LANを整備することにより、学生所有の情報端末でネットワークの利用を可能とし、学内で自由に利用できる環境を整えている。2023年度にネットワーク環境等の通信環境の改善とパソコンの更新整備を行い、情報処理室に共用パソコ

ン、プリンタ等を設置し、各演習室等にも同様の機器を配備した。ネットワーク環境や I C T 機器の整備等については、必要に応じて「企画運営会議」等で検討を行い対応している。

情報セキュリティは、「学校法人吉田学園情報セキュリティポリシー」に準拠し、学生に対し学年ガイダンスにおける情報倫理に関する動画の視聴、情報系必修科目での情報倫理教育を実施している。臨地実習に係る情報倫理は、「実習等における個人情報等の取扱いに関する指針」を作成し、実習ガイダンスで配付し、詳しい説明を行っている。教職員に対しては、eラーニングによる情報倫理・モラル研修を開催し、情報倫理を高める取り組みを行っている。

- ②図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。

図書館サービスは、「札幌保健医療大学教育研究等環境の整備に関する基本方針」に基づき、図書館の蔵書数を確保して書庫を整備している。また、学生の読書への関心を喚起し、教養を高めることを目的として、年間を通じて複数回の企画展示を行っている。

電子ジャーナル及び電子書籍を充実させ、2023 年度に「ディスカバリーサービス」を導入し、学術情報へのアクセス性を高め、教職員及び学生は、ホームページ上から貸出、予約状況の確認、貸出延長の手続、相互利用の申込が可能な仕組みとしている。

図書館司書資格を有する図書館職員を配置し、専門力向上のため、図書館関連団体や私立大学協会が主催する研修・講習等に参加することで、専門知識・技術の習得と最新動向の把握に努めている。専任職員は、選書・収書、図書・雑誌等資料の受入・目録作成、カウンター業務に加えて、図書館事業の企画立案、予算管理、広報活動等の管理運営を担うほか、学部学生に対する図書館リテラシー教育や、学部学生・大学院学生に対する文献検索演習等の教育活動に参画している。

- ③研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

「学長ビジョン 2024」に基づき、研究活動の推進と研究力の強化に取り組んでいる。長期的な視点で「札幌保健医療大学個人研究費規程」を定め、職位に応じた個人研究費を配賦するとともに、「札幌保健医療大学個人研究費等取扱要領」に基づき、研究活動に係る費用への支出を広く認めている。また、「札幌保健医療大学学術奨励研究費等助成に関する要綱」に基づき、助手を含む教員と大学院学生を対象とした共同研究に対する学術研究助成、個人研究に対する奨励研究助成及び教授を除く教員を対象とした科学研究費補助金申請を支援する科学研究費補助金採択支援の3種類を運用している。科学研究費補助金の獲得に向けた支援については、毎年度、「FD・SD委員会」主催の「科研費セミナー」を開催し、事務局担当者による支援体制の強化を図るとともに、

2025 年度からは、研究支援に関する経験豊富な教員の任用により、研究支援体制の充実を図ることとしている。

研究環境を整備し、1 か月に 5 日又は 40 時間を限度に学外研修として従事することを認め、委員会等の役割は職位による負担を考慮し、若手教員の研究時間を確保するように努めている。

教員には「研究倫理委員会」が企画・実施する年 1 回の研修への参加を義務付け、2023 年度は e ラーニングプログラムの受講、2024 年度は改正倫理指針に関する研修会を開催し、全員が受講している。学部学生及び大学院学生に対する研究倫理教育についても、授業を通じて学習できる環境を整えている。

以上のことから、研究活動に関する各種支援制度の運用や支援体制の整備を通じて、研究活動の促進を図っているといえる。

#### ④教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

「施設設備アメニティ等検討委員会」にて教育研究等の環境整備課題の把握に努め、施設・設備、構内アメニティ等の適切性を点検して、優先性を踏まえた整備計画を立案している。図書館については、「図書館運営委員会」にて、図書館運営等に関わる重要事項を審議するとともに、点検・評価を行い、運営改善を図っている。研究活動は、研究計画書の倫理審査を含め、大学における研究倫理のあり方全般を「研究倫理委員会」が審議する役割を担い、研究倫理の充実に取り組み、「企画運営会議」で点検・評価を行い、研究支援の対応を検討している。また、施設・設備や ICT 環境については、事務局総務課が点検・整備の役割を担っており、損傷や老朽化の程度に即して対応している。

点検・評価によって問題・課題が明確になった場合は、「企画運営会議」での検討後、次年度の計画と予算に反映し、翌年度、該当する委員会等にて、それらに基づく活動計画を立案し、改善・向上に取り組んでいる。近年では、「施設設備アメニティ等検討委員会」による衛生環境の改善、「研究倫理委員会」による研究倫理に関する教育内容の充実、研究力の向上、学内の助成制度の見直し等の改善の実績がある。

## 9 社会連携・社会貢献

【評定：A】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

### ①社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

大学が有する人的・物的資源の活用と、教育研究成果の地域社会への還元により、「地域に根ざす」「地域から必要とされる」存在となることを目指して、「札幌保健医療大学

地域貢献・社会連携に関する方針」を明示している。この方針のもと、地域貢献の推進、社会連携の推進及び情報発信・情報提供の推進を図っている。基本計画において、社会連携・地域貢献に係る項目を設定し、中期的な方針として位置づけ、毎年度の実施計画のもとに諸活動を展開している（基本情報一覧（第9章）参照）。

看護・栄養という専門分野の特性を生かし、食・栄養に関わるさまざまな産学連携活動等を行い、地域の発展や住民の健康増進に寄与している。具体的な取り組みとして、大学が立地する札幌市東区及び同区内の3つの教育機関と地域連携協定を締結し、東区民協議会の構成員として、両学科の教員、学生サークル、学生ボランティアなどがイベントにおいて健康相談や健康チェックを実施し、東区民の健康意識の向上や食習慣・運動習慣の改善に寄与するなど、健康づくりや子育て支援等の連携事業に協力している。また、東区まちづくりセンターと共同で周辺地域の小中学校・高等学校と連携し、「丘珠空港おもてなしプロジェクト」を企画・実施している。この企画では、学生が利用者の血圧や野菜摂取量の測定、新メニューを考案するなど、食と健康を中心に空港と周辺地域の活性化に取り組んでいる。

包括連携協定に基づく取り組みについても活発に行っている。地元プロバスケットボールチームとの協定では、トップチームの栄養マネジメントやユースチームの保護者向けに対する栄養講習など、食を中心とした健康支援を栄養学科中心に行っており、学生の教育活動や栄養学の知識・技術の拡大、管理栄養士の職域理解といったキャリア支援にも生かしている。

さらに、卒業生や地域の保健医療福祉を担う人材の継続支援のため、教員が他大学やNPO法人と協力し、多職種連携防災セミナーや虐待事例への対応等に関する研修会を開催し、専門職としての資質を高め地域の保健医療福祉の向上を目指している。

以上のことから、社会連携・社会貢献に関する多様な取り組みにより、大学の資源を地域社会に還元している。特に、看護・栄養という大学の専門性を生かした地域の活性化や住民の健康支援に取り組んでいると評価できる。

## ②社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

社会連携・社会貢献の適切性の点検・評価は、当該年度の実施計画と「地域連携委員会」が立案する個別計画をもとに同委員会で取り組み、「内部質保証推進委員会」で検証している。「地域連携委員会」が主催する公開講座は参加者へのアンケートを行い、地域との事業に関しては東区民協議会での意見交換やヒアリングにより評価を実施している。学外機関との連携協定については、協定に基づく活動実績を踏まえて、「企画運営会議」で点検・評価を行っている。

点検・評価の結果は、「内部質保証推進委員会」の検証の後、次年度の予算・計画に反映している。公開講座参加者へのアンケートや東区民協議会の意見交換会での意見

や要望は、次年度の改善に向けた取り組みの参考にしている。2023 年度には地域貢献・社会連携方針を改正し、地域医療に従事する卒業生や専門職を対象にリカレント教育の取り組みを始めている。

教員や学生による社会連携・貢献活動が増える一方で、個々の活動を大学が掌握できず、連携協定においても協定内容と実際の活動に齟齬が生じていることから、大学の組織的な関与と支援のため、社会連携・貢献活動状況を「地域連携委員会」に集約する体制を整えた。

以上のことから、社会連携・社会貢献の取り組みを点検・評価し、改善につなげ、安全で活発な社会連携・社会貢献活動を組織的に支援する仕組み作りにも取り組んでいる。今後は、「地域連携委員会」が活動状況を集約することにより、社会連携・社会貢献の更なる発展が期待される。

## 10 大学運営・財務

### (1) 大学運営

【評定：A】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

- ①大学運営に関する方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示していること。また、それに基づいた適切な大学運営を行っていること。加えて、大学を設置・管理する法人の運営が適切であること。

教育理念の達成のため、大学運営に関する基本的な方向を示した「札幌保健医療大学 大学運営に関する基本方針」に基づき運営を行っている。大学独自に策定している基本計画は、学園の中期計画の項目を包含しており、学園と大学の方向性を一致させている。基本計画は、各年度の実施計画に落とし込み、各種活動を行っている。これらの方針・計画はホームページで学内外に周知するとともに、教員と職員による F S (Faculty and Staff) ミーティング等でも共有している。

大学運営のための組織については、学長、学部長、大学院研究科長、事務局長等が中心となる体制とし、役職者については、「札幌保健医療大学の役職に関する規程」に規定している。各組織を規程に定め、権限と役割、責任範囲を明確化している。特に、「企画運営会議」は、学長直轄の会議体として設置し、将来構想及び基本計画・実施計画の策定など、大学運営全般に係る重要事項の審議を行い、学長が決定を行うにあたり意見を述べる機関として重要な役割を担っている。評議会については、「企画運営会議」との機能重複があることなどから、2024 年度末で廃止され、業務効率化及び円滑化を図っている。

学長、学部長、学科長及び研究科長の選考に関しては、役職者ごとに定める選考規程に基づいて選考しており、最終的に理事会の承認を経て任命している。また、業務執行にあたっては、法人関係者を決裁権者に含めて審議を行うことにより意思決定・業務執

行に関して法人によるチェック機能を働かせている。

以上のことから、大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示、学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知を適切に行っている。また、学長等の役職者や、委員会等の権限を明示して、適切に大学運営を行い、大学の規模に合わせた、シンプルで迅速な意思決定ができる組織を編制している。現在は、改革を迅速に進めるため、各会議体や委員会等の長を学長が務め、学長に権限が集中しているが、改革の進行により適切に内部牽制を図ることができる体制への変更が望まれる。

## ②予算編成及び予算執行を適切に行っていること。

予算編成は、経理単位ごとに作成した予算原案を、法人本部の経理統括責任者が集約し、資金収支等を考慮・調整したうえで学園予算案を策定して理事長に提出したのち、理事長の検討を経て評議員会へ諮問し、最終的に理事会での議決により決定している。大学の予算編成にあたっては、法人本部より示された方針を反映した予算編成方針が学長又は事務局長より示され、学園の意向に沿った収支均衡を意識した予算編成を行っている。

予算執行は、法令及び「学校法人吉田学園経理規程」により実施しており、予算執行の管理は、経理単位ごとに経理責任者を置き、権限と責任を明確にするとともに、執行状況を常時把握し、法人本部の経理統括責任者に毎月報告することで透明性を確保している。

以上のことから、予算編成及び予算執行については、その計画性及び透明性を確保し、適切に行っている。

## ③法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な組織を設け、人員を配置していること。また、その組織が適切に機能していること。

学園組織規程に基づき職務遂行に必要な事務組織を設置し、大学事務分掌規程により役割を明確化して、組織的かつ能率的な事務組織の運用を図っている。「大学運営に関する基本方針」に沿って教職協働を推進し、教員と職員が連携しながら運営上の課題に迅速かつ適切に対応する体制を整えているほか、課長以上の職員は、定期的で開催される「学長ミーティング」に参加し、教員と職員間の情報・課題共有を図っている。また、外部団体が開催する研修に積極的に参加することで、専門知識の醸成や能力向上に努めている。

職員の採用は、「学校法人吉田学園就業規則」に基づき行い、昇任等については、人事考課規程・人事査定要領に基づいて評価し、昇格や配属部署等人事上の処遇に反映するとともに、職員能力開発・人材育成を図っている。また、「学校法人吉田学園目標設定並びに賞与査定要領」に基づき、学園目標と連動した年度目標を組織ごとに取り決め、

職員は「目標設定兼賞与査定シート」により自己目標を設定し、その達成状況を賞与に反映することで、それぞれの能力に応じた処遇につなげ、職員のモチベーションアップや業務意欲の向上を図っている。

スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）の取り組みは、「札幌保健医療大学FD・SDに関する方針」に基づき、「FD・SD委員会」が「内部質保証推進委員会」と連携しながら、FD・SD活動の目標や取り組みを体系的に示した「FD・SDマップ」に即して企画・実施しているほか、法人による新人職員研修や管理職研修会、事務局独自のSD研修等を行っている。特に、SD活動の一環として行われる教職員による「FSミーティング」は、大学運営の諸課題に対する共通理解を図り、大学運営方針に定める「教職協働」を推進する取り組みと位置づけ、課題解決に向けた協働や交流を促す機会となっている。今後の課題として、若手職員の能力向上に資する機会の創出や、職員間での学びの共有、研修内容の多様化等が挙がっており、更なる充実が望まれる。

④大学運営に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

「内部質保証推進委員会」の指示に基づき、各年度の実施計画に係る点検・評価を学科・研究科・委員会等において実施し、「内部質保証推進委員会」で集約・検証した結果を学長が教授会等に報告して課題共有を図っている。改善が必要な事項については、所管する組織からヒアリングを行うなどにより、組織の長に改善指示・助言を行っている。全学的な点検・評価における客観性の担保のため、2024年度に「外部評価委員会」を設置しており、同委員会からの指摘事項は、「内部質保証推進委員会」で検討し、関係組織に対応の指示を出している。

監査については、法令に則り、監事による監査及び監査法人による財務監査を実施しているほか、学園監査規程に基づき、法人内に設けた「監査室」による内部監査を実施しており、いずれもコミュニケーションや他の監査との連携を重視して実施している。

以上のことから、大学運営の適切性を自ら点検・評価するとともに、法令に基づく監査及び内部監査を実施し改善につなげる仕組みを整備しており、外部からの客観的な評価に基づき改善・向上に取り組む体制も整備し、機能しているといえる。今後は、点検・評価の結果に基づき、事務事業の効率的な執行のための改善や、事務職員の人材育成の推進に向けて、更なる取り組みが期待される。

(2) 財務

【評定：B】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

①教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定していること。

2021年度から5年間の法人の「吉田学園中期計画2025」（以下「法人中期計画」という。）を策定し、大学において、「財政基盤の安定化策による教育環境の整備が図られる」及び「教育環境整備計画の遂行による財政基盤の安定化が図られる」ことを掲げ、入学定員の確保、休学・退学者の減少・抑制、学生生徒等納付金の改定、外部資金の獲得、教育環境の整備充実、計画的な修繕の実施等の施策を示している。併せて、「法人中期計画」に対応する「中期財務計画（2021年度～2025年度）」を策定し、人件費比率、教育研究経費比率等の数値目標を示すとともに、達成するための財政計画を示している。これらの目標財務比率については、法人全体に占める他部門への経営依存度が高いため、その依存度を勘案した独自の中期計画目標を設定している。

以上のことから、財政に関する目標数値を明確にした中・長期財政計画を適切に策定しているといえる。

②教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立していること。

法人全体の財務状況について、「保健系学部を設置する私立大学」の平均と比べ、人件費比率、教育研究経費比率ともに平均とほぼ同水準で推移し、事業活動収支差額比率も概ねプラスの状態が続いている。貸借対照表関係比率については、同平均と比べ、純資産構成比率及び流動比率は低く、総負債比率は高いが、他部門における借入金は2025年度には完済する予定である。

大学部門の財務状況について、2017年度に開設した栄養学科が2020年度には完成年度を迎えているものの、入学定員及び収容定員を充足していない状況が続いているため、事業活動収支差額比率及び経常収支差額比率はともにマイナスで推移している。こうした大学部門の状況が少なからず法人全体の財政状況に影響を与え、法人全体の「要積立額に対する金融資産の充足率」は低下傾向で推移しており、2024年度には事業活動収支差額についてもマイナスとなっている。

以上のことから、法人全体として教育研究活動を安定的に遂行するために必要かつ十分な財政基盤の確立に向け、今後は大学部門の収支バランスを改善すべく、学生確保や経費削減等を通じた収支内容の検証など、改善に向けた一層の努力が求められる。

外部資金の獲得については、科学研究費補助金申請にあたり毎年度研修会を開催するなど取り組みを進めた結果、獲得金額が大学全体として年々増加しており、成果が現れている。また、法人全体で寄付金募集活動を推進していることや大学で補助金獲得のために学内会議等において全学的に推進する取り組みを行っていることから、今後、成果が上がることを期待される。

以上

## 札幌保健医療大学提出資料一覧

点検・評価報告書
大学基礎データ
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料	資料の名称
1 理念・目的	札幌保健医療大学 学則
	札幌保健医療大学大学院 学則
	学園理念 Philosophy
	札幌保健医療大学保健医療学部 看護学科 履修要項・シラバス
	札幌保健医療大学保健医療学部 栄養学科 履修要項・シラバス
	札幌保健医療大学大学院 パンフレット・募集要項
	札幌保健医療大学 大学案内（受験生ナビ>デジタルパンフレット）
	「学びの理解」（履修要項・シラバス 2024_看護 p37）
	「学びの理解」（履修要項・シラバス 2024_栄養 p47）
	学校法人吉田学園中期計画 2025
	札幌保健医療大学 大学運営に関する基本方針
	札幌保健医療大学 大学運営に関する 2024 年度基本計画
	札幌保健医療大学 2024 年度実施計画
	札幌保健医療大学 大学運営に関する基本計画、2023 年度実施計画
	札幌保健医療大学 2023 年度実施計画
	学長ビジョン 2024
	2024 年度 FS ミーティング議題一覧
	学長室だより 2024_第 1 号、第 2 号
	学部の教育目的・方針
	大学院保健医療学研究科 履修の手引き 2024 年度
	研究科教育課程
	2024 学生便覧 VII キャンパス（校舎略図）
	2 内部質保証
札幌保健医療大学 内部質保証実施要領	
札幌保健医療大学 教育の 3P を策定するための基本方針	
2023 年度カリキュラムに関するアンケート調査結果について	
札幌保健医療大学 アセスメント・ポリシー	
札幌保健医療大学大学院保健医療学研究科 アセスメント・ポリシー	
2023 年度自己点検・評価報告書	
国家試験対策に関する定例報告について（2024 年度内部質保証推進委員会）	
2023 年度教職課程の自己点検評価報告書	
2023 年度学長業務の執行状況に係る調査	
外部評価委員会規程	
2024 年度 第 1 回 札幌保健医療大学外部評価委員会次第	
設置に係る設置計画履行状況報告書 改善意見（p21）	
（会議資料）令和 6 年度管理栄養士養成施設及び栄養士養成施設指導調査について 報告	
（結果通知）令和 6 年度管理栄養士養成施設及び栄養士養成施設指導調査について	
日本高等教育評価機構による機関別評価において「改善を要する点」	
学校法人吉田学園 情報公開規程	
情報公開(HP)退学者数・退学率、国家試験合格者数・合格率、就職状況・就職率等	
2023 年度前期 授業評価アンケート結果（HP 版）	
2023 年度後期 授業評価アンケート結果（HP 版）	
2023 年度学生生活実態調査等のアンケート調査結果	
札幌保健医療大学 IR（インスティテューショナル・リサーチ）推進室規程	
札幌保健医療大学 IR の運用に係る実施要領	
札幌保健医療大学 図書館規程	
札幌保健医療大学 保健センター運営管理委員会規程	

	(大学院) 設置の目的・教育目的・教育目標・3つのポリシー 教育職員免許法施行規則第22条の6関係 2023年度前期 学生の授業評価アンケート報告書 2023年度後期 学生の授業評価アンケート報告書 2024年度前期 学生の授業評価アンケート報告書 情報公開 2024年度 役職・委員会等人事一覧
3 教育研究組織	札幌保健医療大学 組織図(2024年10月1日) 札幌保健医療大学 大学農場管理運営規程
4 教育・学習	看護学科カリキュラム・ツリー 栄養学科カリキュラム・ツリー 看護学科カリキュラム・マップ 栄養学科カリキュラム・マップ 悪天候等による授業対応に関する申合せ (学生用) 悪天候等による学生登校不可の場合の授業の対応【遠隔授業】について (教員用) 悪天候等による登校不可の際の授業の対応について 札幌保健医療大学における障害のある学生への支援に関するガイドライン 札幌保健医療大学 性の多様性(LGBT等)を尊重するための基本理念と対応ガイドライン 2024年度札幌保健医療大学 シラバス作成要領 今後の研究遂行にかかわる計画及び研究指導計画書等 札幌保健医療大学大学院 長期履修学生規程 大学院学生指導に係る研究費に関する取り決め 札幌保健医療大学 学術奨励研究費等助成に関する要綱 札幌保健医療大学 保健医療学部履修規程 札幌保健医療大学大学院 履修規程 札幌保健医療大学 教職課程履修規程 札幌保健医療大学における成績評価の異議申し立てに関する規程 札幌保健医療大学 既修得単位認定規程 札幌保健医療大学 既修得単位認定に関する要領 札幌保健医療大学 学位規程 ルーブリック評価 看護 札幌保健医療大学大学院の学位論文審査基準 2024(令和6)年度 就職先アンケート結果報告書 2023年度看護師・保健師・管理栄養士の国家試験結果について_2024年度第1回(臨時)教授会資料 看護学科の学年別目標 学内演習・臨地実習における看護技術の自己評価(臨地実習評価表) カリキュラム変更に関する検討について 2024年度カリキュラム委員会資料 カリキュラム変更関係(地域課題解決型のカリキュラム検討) 2023自己点検・評価報告書 2023年度「実施計画」取組状況報告(統合) 2023年度(令和5年度) 教職課程 自己点検評価報告書
5 学生の受け入れ	札幌保健医療大学 入学者選抜規程 札幌保健医療大学大学院 入学者選抜規程 2025年度総合型選抜前期日程 実施要領 監督要領 2024年度札幌保健医療大学 入学者選抜試験データ&試験問題集 身体に障害のある入学志願者の事前相談対応等に関するガイドライン 2024年度新入生入学試験等に関するアンケート結果 オープンキャンパス アンケート 札幌保健医療大学 入学者選抜委員会規程
6 教員・教員組織	札幌保健医療大学教員組織の編制等に関する方針 札幌保健医療大学大学院保健医療学研究科 教員組織、及び大学院担当教員に関する申合せ 札幌保健医療大学の役職に関する規程 札幌保健医療大学 教授会規程 札幌保健医療大学 大学院研究科委員会規程 札幌保健医療大学 FD・SD委員会規程

	札幌保健医療大学 FDマップ・SDマップ
	札幌保健医療大学 非常勤講師に関する規程
	札幌保健医療大学 「非常勤講師連絡担当教員」に関する申合せ
	札幌保健医療大学 教育職員選考規程
	札幌保健医療大学 教育職員選考規程施行細則
	札幌保健医療大学 保健医療学部教育職員の採用及び昇任の選考基準に関する要綱
	札幌保健医療大学 人事等検討委員会規程
	FD・SDに関する方針
	学術セミナー研修会一覧
	2023～2024年度FD・SD研修会出席者リスト
	札幌保健医療大学 学術奨励研究等助成に関する要綱
	札幌保健医療大学における教員活動状況評価に関する基本方針
	札幌保健医療大学非常勤指導員に関する申合せ
	非常勤指導員のための臨地実習指導に関する共通手引き
	2024年度 専任教員時間数（看護学科）
	2024年度 専任教員時間数（栄養学科）
	教育職員の採用及び昇任に係る選考基準等に関する要綱
7 学生支援	札幌保健医療大学学生支援の方針
	札幌保健医療大学 学生の懲戒等に関する規程
	学年担任（学担）に関する業務要綱
	札幌保健医療大学大学院保健医療学研究科 教員組織、及び大学院担当教員に関する申合せ
	2024年度 学生との意見交換会（教務委員会学生委員会共同主催）
	2023年度 保護者懇談会資料
	2025年度入学生：「入学前教育/学習」実施要項
	札幌保健医療大学 障害のある学生への支援に関する規程
	札幌保健医療大学 障害学生支援委員会規程
	2025年度札幌保健医療大学 入学手続要項
	2024年度札幌保健医療大学 新入生ガイダンス資料
	札幌保健医療大学 学業成績優秀者給付奨学金規程
	札幌保健医療大学 給付奨学金規程
	札幌保健医療大学 兄弟姉妹同時在学時授業料の免除に関する規程
	札幌保健医療大学大学院ティーチング・アシスタント規程
	札幌保健医療大学 保健センター規程
	2023年度 学生相談室利用状況
	2024年度 保健センターたより（2月号）
	札幌保健医療大学 グローアップセレモニー実施要領
	2024年度 札幌保健医療大学グローアップセレモニー開催要綱
	2024年度 札幌保健医療大学グローアップセレモニー結果報告
	札幌保健医療大学 キャリア開発委員会規程
	看護学科 就職活動の手引き 2024
	栄養学科 就職活動の手引き 2024
	2024年度 キャリア開発委員会 年間活動一覧
	就職実績
	2023年度 体育大会運営要領、ポスター、大学祭運営要綱・ポスター
	札幌保健医療大学 サークル顧問内規
	2024年度 サークル一覧
	札幌保健医療大学 ハラスメント防止に係る基本宣言
	札幌保健医療大学 ハラスメント防止等に関する規程
	札幌保健医療大学 ハラスメント防止・対策に関するガイドライン
	2023年度ハラスメントに関するアンケート調査結果報告
	札幌保健医療大学 2024年度ハラスメントリーフレット
	2023年度札幌保健医療大学 ハラスメント研修案内
	札幌保健医療大学 LGBTQリーフレット
	学校法人吉田学園 プライバシーポリシー
	学校法人吉田学園 個人情報保護規程
	学校法人吉田学園 情報公開規程
	2023年度 札幌保健医療大学 卒業時アンケート調査

	2023年度 札幌保健医療大学 国家試験対策アンケート
	2023年度 札幌保健医療大学大学院学生の学修環境に関する実態調査
	2021～2024年度 札幌保健医療大学 学費延納者数
	2016～2023年度 札幌保健医療大学 除籍者数
	2024年度 第12回企画運営会議資料 国試対策・就職支援に係る今後の体制について
8 教育研究等環境	札幌保健医療大学 教育研究等環境の整備等に関する基本方針
	車椅子配置場所
	札幌保健医療大学 施設設備アメニティ等検討委員会規程
	学校法人吉田学園 情報セキュリティポリシー
	実習等における個人情報等の取扱いに関する指針
	札幌保健医療大学 図書館規程
	札幌保健医療大学 図書館利用要領
	2021～2023年度 図書館企画展示
	札幌保健医療大学 オープンアクセス方針
	札幌保健医療大学 オープンアクセス実施要領
	札幌保健医療大学 リポジトリ運用規程
	札幌保健医療大学 リポジトリ登録申請・公開許諾書
	札幌保健医療大学 図書館 入館者数の推移
	札幌保健医療大学 個人研究費規程
	2024年度 学術セミナー活動実績
	札幌保健医療大学 紀要一覧（図書館HP）
	教育職員の業務の定義並びに学外研修等及び海外研修等に関する申合せ
	札幌保健医療大学における公的研究費等の使用に関する行動規範
	札幌保健医療大学 公的研究費等取扱規程
	札幌保健医療大学 研究倫理委員会規程
	2024年度改正倫理指針に関する研修会 受講者数
	札幌保健医療大学 学術研究費・奨励研究費課題一覧
	札幌保健医療大学 図書館図書等除籍・廃棄取扱要領
	札幌保健医療大学 利益相反管理規程
9 社会連携・社会貢献	札幌保健医療大学 地域貢献・社会連携に関する方針
	地域連携協定書 健康づくりや子育て支援等の連携事業に協力
	ひがしく健康・スポーツまつり
	丘珠地区防災訓練（厳冬期の大規模災害に備えた防災訓練）
	中沼西夏祭り
	レバング包括連携協定書
	豊生会包括連携協定書
	豊生会グループのNPO法人ニルスの会「ニルスフェス」開催について
	授業補助ボランティアに関するもの
	中沼・丘珠地区の保育園・小中学校・高校との教育フォーラムに関するもの
	「あいろーど厚田」赤ビートフェア（GELATO LicoLico）
	コラボが開くワタシの未来
	多職種連携防災セミナー 災害母子救護研修
	札幌保健医療大学 ホームカミングデーの開催案内
	札幌保健医療大学 公開講座テーマ
	札幌保健医療大学 公開講座参加者数
	札幌保健医療大学 地域連携委員会規程
	2023年度 札幌保健医療大学学生生活実態調査報告書_安念分析
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	札幌保健医療大学教授会規程
	学校法人吉田学園 組織規程
	学校法人吉田学園 決裁権限規程
	学校法人吉田学園 稟議規程
	2025年度 札幌保健医療大学予算編成について
	学校法人吉田学園 経理規程
	札幌保健医療大学 事務分掌規程
	学校法人吉田学園 就業規則

	学校法人吉田学園 教育職・総合職人事考課規程
	学校法人吉田学園 人事査定要領
	学校法人吉田学園 目標設定並びに賞与査定要領
	学校法人吉田学園 監査規程
	2024年度 学校法人吉田学園 監事監査計画書
	学校法人吉田学園 理事会、評議員会出席状況
	学校法人吉田学園 監査報告書
	学校法人吉田学園 内部監査規程
	学校法人吉田学園 札幌保健医療大学 教育職員就業規則
	札幌保健医療大学 学長候補者選考規程
	札幌保健医療大学 教授会規程
	札幌保健医療大学 役職に関する規程
10 大学運営・財務 (2) 財務	学校法人吉田学園 財務情報
	学校法人吉田学園 中期財務計画目標（各種比率）
	学校法人吉田学園 定量的な経営判断指標に基づく経営状況の区分
	学校法人吉田学園 寄付金のお願い

札幌保健医療大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称
1 理念・目的	2024 年度両学科国家試験対策月例報告（コメント入）
	札幌保健医療大学 評議会規程（2025 年 3 月 31 日廃止）
	札幌保健医療大学「評議会」の廃止について
	札幌保健医療大学「評議会」の廃止について（第 15 回企画運営会議資料 2025 年 3 月 19 日）
2 内部質保証	2024 年度第 2 回 F S ミーティング開催案内
	カリキュラム・グランドデザイン検討会 チラシ
	カリキュラムグランドデザイン会議 ルール
	カリキュラム・グランドデザイン会議（4 月 4 日）のまとめ
3 教育研究組織	2024 年度「オープンライブラリ」ポスター
	2024 年度 大学祭「オープンライブラリ」実施報告
	（資料 1）教職課程の運営に係る全学的組織、連携・協力の取り組みに関する資料
	（資料 2）養護教諭の各段階における到達目標に関する資料
	（資料 3）養護教諭の履修カリキュラムに関する資料
（資料 4）養護教諭向け教職課程ガイダンス	
4 教育・学習	2024 年度学生便覧 看護学科教育目標とディプロマポリシー 10 頁
	2024 年度時間割 1～4 年次
	2024 看護技術の自己評価_全体
	2024 看護技術の自己評価_到達度別
	看護技術の自己評価_10 期生(2022 年度入学生)_到達度年次推移
	2024 年度シラバス作成要領
	2025 年度シラバス作成要領
	札幌保健医療大学 試験規程
	札幌保健医療大学 試験監督要領
	札幌保健医療大学_教学 IR ファクトブック 2024
	2024 年度後期・通年 学生の授業評価アンケート結果報告書
	第 7 回 FD・SD 委員会議事録（2025 年 2 月 21 日）
5 学生の受け入れ	札幌保健医療大学 保健医療学部教育ポリシー
	栄養学科学生定員の見直しについて（第 3 回企画運営会議資料 2024 年 6 月 19 日）
	看護学科の収容定員変更について（第 14 回企画運営会議資料 2025 年 2 月 19 日）
	カリキュラム変更に関する検討について（第 4 回内部質保証推進委員会資料 2024 年 7 月 10 日）
	カリキュラム変更に関する検討について（第 5 回カリキュラム委員会資料 2025 年 1 月 15 日）
新カリキュラムの検討スケジュール（第 5 回カリキュラム委員会資料 2025 年 1 月 15 日）	
6 教員・教員組織	教員組織編成に係る検討について（第 1 回人事等検討委員会 2024 年 4 月 4 日）
	教員組織編成に係る検討について（2 回目）（第 2 回人事等検討委員会 2024 年 4 月 24 日）
7 学生支援	障害のある学生サポートチーム運営要綱
	札幌保健医療大学キャリア支援室設置要綱
	札幌保健医療大学キャリア支援室業務要領
	看護学科・栄養学科におけるキャリア支援に係る業務要領
	相談員研修について（第 6 回人権擁護委員会議事録 2023 年 9 月 19 日）
	9 月実施：相談員研修資料「ハラスメント相談員向け実務講習」
	12 月実施：相談員研修資料「ハラスメント相談における基本的姿勢と留意点」
	国家試験対策・就職支援に係る今後の体制について（第 12 回企画運営会議資料 2025 年 1 月 23 日）
2024 看護学研究法 第 3 回資料（2024 年 11 月 28 日）	
8 教育研究等環境	2024 看護学研究法 第 3 回資料（2024 年 11 月 28 日）
	健康づくりフェスティバル パネル展関係資料
	ひがしく健康・スポーツまつり リーフレット
9 社会連携・社会貢献	2024 年度 第 8 回 地域連携委員会 議事録（2024 年 12 月 6 日）

	2024年度 第11回 企画運営会議 議事要旨 (2024年12月18日)
	「声かけあい、支えあう、ひがし区民協議会」の概要
	声かけあい、支えあう、ひがし区民協議会設置要領
	2023年第5回大学評価委員会議事要旨 (2023年7月19日)
	2023年第6回大学評価委員会議事要旨 (2023年8月22日)
	2023年第7回大学評価委員会議事要旨 (2023年9月19日)
	2023年第7回大学評価委員会 会議資料 (地域貢献・社会連携に関する方針 (案) の策定_修正版)
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	(図1) 内部質保証の推進に係る組織・体制の概要
	2025 (令和7) 年度見込・スケジュール (2024 (R6) 年10月24日)
	2025年度大学予算編成について
	FSミーティング開催要領
	2024年度 (第9回) 内部質保証推進委員会 議事録 (2025年1月15日)
	2024年度第9回キャリア開発委員会 議事録 (2025年1月27日)
	外部委員意見等への対応状況 (第9回内部質保証推進委員会資料 2025年1月15日)
10 大学運営・財務 (2) 財務	教育活動収支について
その他	基準 1-5 2025年度学則
	基準 2-4 教務委員会学生委員会共同主催学生との意見交換会要旨
	基準 2-5 第2回FSミーティングとグラウンドデザイン会議出席率
	基準 4-8 2025年度後期教務ガイダンス【看1栄1】(2025.9.30)
	基準 8-1 卒業研究 (2025シラバス)
	基準 9-6 地域連携について、把握方法
	地域連携ケア論 I~IV 成果物、アンケート等、事業計画等について
	教職課程のボランティアの取り組みについて
	札幌保健医療大学大学院の教員組織の編制等に関する方針について
	アクションプラン 2024年度
	企画運営会議議事録 2024年度
	札幌保健医療大学 職員配置表
	内部質保証推進委員会議事録 2024年度
	評議会議事録 2024年度

札幌保健医療大学提出資料一覧（意見申立）

	資料の名称
1 理念・目的	点検・評価報告書（抜粋） p 6
	点検・評価報告書（抜粋） p 7
10 大学運営・財務 （1）大学運営	点検・評価報告書（抜粋） p 98

※本評価結果における評定について

- ・ 10 基準ごと（基準 10 については、（1）大学運営と（2）財務のそれぞれ）に付いた評定は、当該大学の理念・目的の実現に向けた取り組みが着実にできているか否かを目安に、当該基準の状況を簡潔に表したものである。
- ・ 各評定の定義は下記のとおりである。なお、当該大学の理念・目的を基礎に取り組み状況を表したものであるため、同じ評定であっても大学によって内容は異なる。あくまで各大学それぞれの評価結果を理解する補助として参照することが求められる。

S	大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある。
A	大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である。
B	大学基準に照らして一定の問題が認められ、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる。
C	大学基準に照らして重度の問題があり、理念・目的の実現に向けて抜本的な改善への取り組みが求められる。